

第21回



# 定時株主総会招集ご通知



日時 2019年7月25日（木曜日）午前10時

場所 神奈川県小田原市城内8番10号 報徳二宮神社 報徳会館  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

Hamee 株式会社

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

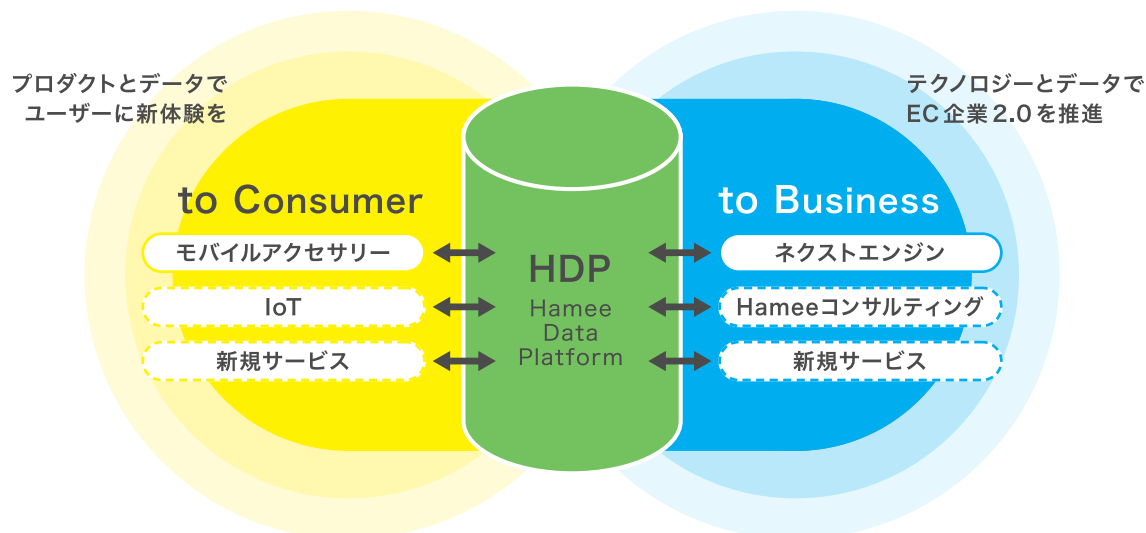
当社グループは、「iFace」シリーズに代表されるようなモバイルアクセサリーの企画・販売を行う「コマース事業」と、インターネット通信販売事業者向けSaaS型業務マネジメントプラットフォーム「ネクストエンジン」の開発・提供を行う「プラットフォーム事業」の二つの事業のシナジーを活かし、EC業界において確固たる地位を築いてまいりました。

EC業界をめぐる市場環境は変化が激しく、持続的な成長を継続するためには既存の事業の進化が必要不可欠であります。この認識のもと当社グループは、新たに打ち出した中期経営計画「Hamee Infinity Strategy」を追求することで、今後一層の利益成長を目指してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 樋口 敦士

## Hamee Infinity Strategy



## 目次

第21回定時株主総会招集ご通知	1
【提供書面】	
事業報告	3
連結計算書類	30

計算書類	33
監査報告	36
株主総会参考書類	42

証券コード 3134  
2019年7月8日

株 主 各 位

神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号  
H a m e e 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 樋 口 敦 士

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時15分）
2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号  
報徳二宮神社 報徳会館  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第21期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第21期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
  - 第4号議案 監査役の報酬額改定の件
  - 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://hamee.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://hamee.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には掲載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や設備投資の拡大、雇用環境の改善が一段と進み、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、昨年夏に相次いだ自然災害で景況感が一時的に押し下げられたほか、米中貿易摩擦や中国経済の減速、これに伴う株式相場の低迷など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方で、2019年5月に経済産業省が発表した「2018年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」によると、2018年における日本国内のEC市場規模は、前年比8.96%増の17兆9,845億円となるなど、当社グループが属するEC市場については、着実な成長が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、モバイル(スマートフォン及び携帯電話)アクセサリーの販売について、スマートフォンケースとしては認知度が高い「iFace」シリーズのニューモデルを多数リリースしたほか、液晶保護ガラスフィルムや落下防止リングなどケース以外の商品へと、同ブランドの横展開を進めました。特に2019年2月にリリースした強化ガラスを活用した透明なiFaceシリーズ「Reflection」は発売直後から好調な販売成績を維持しております。また、女性向けのモバイルアクセサリーブランド「salisty (サリスティ)」のAndroid機種対応ケースや、様々な人気キャラクターを活用したモバイルアクセサリー等、個性的な自社企画商品を継続的にリリースし販売拡大に積極的に注力いたしました。加えて、韓国連結子会社が事業譲受により取得したモバイルアクセサリーブランド「PATCHWORKS (パッチワークス)」について、日本市場への導入のほか、海外での販売を本格化するなど、グローバル展開の強化にも積極的に取り組みました。

自社開発のEC自動化プラットフォーム「ネクストエンジン」については、プラットフォーム化のメリットを最大限に活用し、EC事業者の売上拡大を支援する取り組みである商品レコメンドAI（レコメンドメール自動配信アプリ）を正式にリリースするなど、ネクストエンジンの付加価値向上に注力いたしました。

当社グループでは中長期的な企業価値向上のための経営施策の一環として、成長のための投資を戦略的に実施しております。最近の事例として、コマース事業においては海外に販路を有するモバイルアクセサリーブランドの取得、プラットフォーム事業においては、EC販売支援コンサル企業の取得（M&A）やネクストエンジンの機能強化を実現するための開発投資、その他セグメントにおいてはIoTサービスに対する研究開発等、従前よりも一歩踏み込んだ成長投資を積極化しております。これに伴い、ソフトウェア償却費の増加、のれん償却の発生、商標権等その他無形固定資産償却費の増加、研究開発費の増加等が顕在化し、各段階利益の伸びが抑制される結果となりましたが、中長期的な企業価値向上に資する重要な取り組みであると判断しております。なお、IoTサービスに対する研究開発投資の成果として、スマートフォンを持たないお子様のための音声メッセージロボット「Hamic BEAR」を本年1月にリリースしております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,302,812千円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益は1,163,643千円（同15.7%減）、経常利益は1,179,490千円（同6.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は821,379千円（同5.9%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### イ. コマース事業

9月に発売された新型iPhoneシリーズ（XS、XSmax、XR）の販売動向の影響を受け、第2四半期末の時点で前年同期に対して201百万円の減収となっていた国内卸販売について、新型iPhoneの一部機種の下げに伴い需要回復が顕著になったこと、キャリアショップとの新規取引を獲得したこと、3月から4月にかけて新生活に伴うスマートフォン買い替え需要の高まりを効果的に捉えたこと、市場ニーズに応えるかたちで新規リリースした「iFace Reflection」シリーズがヒットしたこと等の要因により、前年同期比△86百万円まで回復することができました。

国内小売については、iPhone8を中心とするiPhoneの旧モデル向けのケースとともに「iFace液晶保護ガラス」や「iFace Finger Ring Holder」などが底固く推移したほか、国内卸販売同様に新生活需要を捉えた「iFace Reflection」シリーズが牽引役となり、前年同期に対し52百万円の増収となりました。

また、米国の大手雑貨量販店向け卸販売及びクリスマス需要を取り込んで大幅に伸長した小売の双方の販売チャネルで好調を維持した米国連結子会社の売上高が伸びるなど、若干伸び悩んだ国内卸販売を海外販売がカバーする構図となりました。一方で、米国については、自社企画商品が中心の国内に比して仕入商材の取り扱いが多いため、利益率の低下要因になることに加え、韓国連結子会社によるモバイルアクセサリーブランドの取得に伴う無形固定資産の減価償却費、自社企画商品の周知のために実施したプロモーション強化に付随する広告宣伝費の増加等、販売費及び一般管理費が増加した結果、コマース事業の売上高は8,544,304千円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益は1,639,797千円（同7.9%減）となりました。

#### ロ. プラットフォーム事業

ネクストエンジンの契約を獲得するうえで重要となる初期設定の円滑化を実現するため、従前より進めてきたサポート人員の充実、販売代理店等のパートナー活用、ネクストエンジンの機能強化など、各種施策の効果が発現したことにより順調に新規契約の獲得が進みましたが、契約社数の増加に比例してサポート人員に対するコールセンター業務の負荷が増加したため、サービスレベルの維持向上と自社リソースの有効活用の観点から、コールセンター業務のアウトソーシングを進める方針といたしました。現状コールセンター業務の移管手続きを進めていることと、例年E C事業者の業務負荷が高まる年末年始においては、新規契約の獲得数が鈍るという季節要因が発生することの二つの要因により、第2四半期までの急激な伸びが一段落し、総契約数は3,622社（O E M除く、前連結会計年度末比527社増）、利用店舗数28,006店（同4,154店増、いずれも自社調べ）となりました。

また、2018年4月に発行済株式の100%を取得して子会社化した、E C事業者向け販売支援コンサルティングを提供するHameeコンサルティング株式会社についても、当該セグメントへ貢献した結果、プラットフォーム事業の売上高は1,722,035千円（前連結会計年度比39.1%増）、営業利益は527,920千円（同32.3%増）となりました。なお、このうち連結子会社業績を含まないプラットフォーム事業の売上高は1,443,568千円（前連結会計年度比16.6%増）となっております。

## ハ. その他

コマース事業、プラットフォーム事業のいずれにも明確に分類できない新たなサービスに係るものであり、ふるさと納税支援サービスやネクストエンジンのメイン機能に紐づかないEC事業者向けのサービス、1月にリリースしたIoTサービス、スマートフォンを持たないお子様のための音声メッセージロボット「Hamic BEAR」等が含まれます。当連結会計年度の売上高は36,472千円（前連結会計年度比102.1%増）、営業利益は先行投資フェーズであるため営業損失は161,837千円（前連結会計年度は70,094千円の営業損失）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分       | 第20期<br>(2018年4月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第21期<br>(2019年4月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |       |
|------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|-------|
|            | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額         | 増減率   |
| コマース事業     | 8,120,350千円                     | 86.6% | 8,544,304千円                     | 82.9% | 423,954千円  | 5.2%  |
| プラットフォーム事業 | 1,238,113                       | 13.2  | 1,722,035                       | 16.7  | 483,921    | 39.1  |
| その他        | 18,045                          | 0.2   | 36,472                          | 0.4   | 18,426     | 102.1 |
| 合計         | 9,376,509                       | 100.0 | 10,302,812                      | 100.0 | 926,302    | 9.9   |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループののれん及び無形固定資産の取得を含む設備投資の総額は664,602千円であります。その主なものは、工具、器具及び備品への投資120,720千円、ネクストエンジンの機能強化のための開発等、ソフトウェアへの投資163,286千円、2018年8月1日付で取得したPNS Holdings Inc.社に関するのれん及び無形資産245,375千円、Hameeコンサルティング株式会社の取得に関する取得対価の追加支払110,000千円等であります。なお、当社グループは事業区分ごとに資産を配分していないため、事業区分別の記載を省略しております。

### ③ 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として300,000千円の調達を行いました。



④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるHamee Korea Co.,Ltd社は、2018年8月1日付でPNS Holdings Inc.社から、モバイルアクセサリー事業を譲受けました。これにより、海外におけるモバイルアクセサリーの販路拡大と、商品ラインナップの拡充をいたしました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年4月1日に行われた株式会社JSコンサルティング（現 Hameeコンサルティング株式会社）の取得において、一定期間の業績に応じて追加で支払う契約となっておりましたが、当連結会計年度において取得対価の追加支払が確定したため、2019年3月29日付で110,000千円を追加支払いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 18 期<br>(2016年4月期) | 第 19 期<br>(2017年4月期) | 第 20 期<br>(2018年4月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年4月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 6,501,381            | 8,502,148            | 9,376,509            | 10,302,812                        |
| 経 常 利 益 (千円)         | 427,063              | 1,048,200            | 1,266,966            | 1,179,490                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 257,959              | 695,792              | 872,778              | 821,379                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 16.58                | 44.22                | 54.69                | 51.16                             |
| 総 資 産 (千円)           | 3,016,331            | 4,240,103            | 5,042,276            | 5,760,799                         |
| 純 資 産 (千円)           | 1,993,901            | 2,756,293            | 3,596,876            | 4,188,570                         |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 127.25               | 170.28               | 215.97               | 254.13                            |

(注) 当社は2016年3月1日付で普通株式1株につき4株、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 18 期<br>(2016年4月期) | 第 19 期<br>(2017年4月期) | 第 20 期<br>(2018年4月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(2019年4月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 6,266,235            | 8,057,247            | 8,663,365            | 8,836,784                       |
| 経 常 利 益 (千円)    | 442,622              | 574,559              | 859,768              | 673,653                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 242,423              | 349,778              | 466,504              | 424,400                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 15.58                | 22.23                | 29.23                | 26.43                           |
| 総 資 産 (千円)      | 3,046,865            | 3,814,112            | 4,198,227            | 4,544,370                       |
| 純 資 産 (千円)      | 2,009,371            | 2,402,500            | 2,878,965            | 3,105,016                       |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 128.23               | 147.95               | 171.25               | 186.10                          |

(注) 当社は2016年3月1日付で普通株式1株につき4株、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金                | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|------------------------------|----------------------|----------|--------------------------|
| Hamee Korea Co., Ltd.        | 600,000,000<br>韓国ウォン | 100.0%   | モバイルアクセサリーの商品企画及び仕入並びに販売 |
| Hamee US, Corp.              | 900,000.00<br>USドル   | 100.0    | モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売       |
| Hamee Taiwan, Corp.          | 4,500,000<br>元       | 100.0    | モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売       |
| Hamee Shanghai Trade Co.,Ltd | 2,500,000<br>元       | 100.0    | モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売       |
| Hamee India Pvt. Ltd.        | 40,500,000<br>インドルピー | 99.8     | モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売       |
| Hameeコンサルティング株式会社            | 14,247,172<br>円      | 100.0    | インターネットに関する総合コンサルティング業務  |

#### (4) 対処すべき課題

今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定させるために、以下の課題を認識しております。当社グループは、これらの課題に迅速に対処してまいります。

##### ① 全社的な課題

##### イ. ブランド力の強化

当社の属するEC市場、モバイルアクセサリ市場は今後も大きく変化し、競争も激化することが予想されます。そのような環境の中で、顧客から選ばれる商品、選ばれるサービスを提供することでブランド価値の向上を図るため、次のような施策を継続して実施してまいります。

##### (i) 商品及びサービスの一層のブランディング強化

コマース事業について、品揃え重視の商品展開から、よりデザインやクオリティを重視し、ブランド力の向上を意識した商品企画に注力することで「iFace」に代表されるオリジナル商品の認知度が高まり、モバイルアクセサリ市場において一定のブランド力を発揮しております。今後「iFace」を初めとする自社ブランドを一層強化し、ブランドが発する感情的価値や情緒的価値を高めていくことで、他社商品との差別化を図り、激化する競争に対処してまいります。

また、プラットフォーム事業について、プラットフォーム化のメリットを最大限に活用して様々な外部サービスとの連携を可能とすることで、「ネクストエンジン」の契約数は順調に増加し、市場において一定の評価を得ております。今後においても持続可能な成長性を維持するため、EC事業者の省力化・効率化に資するサービスのみならず、顧客となるEC事業者の成長に資するサービスを開発するなど、一層のブランディング強化に取組み、確固たる地位を築いてまいります。

##### (ii) UI・UXの重視

ネクストエンジンを始めとしたサービスの開発、WEBサイトの運営、商品の企画を行うにあたり、顧客に対してのUI（注）、UX（User Experience：顧客の体験の総体）を引き続き重視し、常に改善に取り組んでまいります。

## ロ. 優秀な人材が働きやすい環境の整備

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。当社グループにおいては、デザイナー、開発エンジニア等のクリエイティブ人材を継続的に採用し、商品クオリティの向上、開発スピードの向上等によって、ユーザーのニーズに対応していくことが重要であります。当社グループは、ハード面の充実を図り快適な執務環境を確保するために、2017年10月に本社を新社屋へ移転いたしました。今後、ソフト面で最も重要な人的基盤を強化するために、研修制度及び人事評価制度の充実等の各種施策を進めるほか、働き方改革や多様性の受容などを意識し、様々な価値観を有する人材が働きやすさや働き甲斐を感じることでできる環境を整備してまいります。

## ハ. グローバル展開の加速

EC市場、モバイルアクセサリー市場ともに国内、国外の区分はなくなりグローバル化が進んでいます。そのような状況に対処するため、海外のECモール等に出店し、実際にECサイトを運営しながら現地ECに関連する情報収集及びマーケティングを行い、現地ECの状況を把握した上で、現地版ネクストエンジン等のEC関連サービスをリリースし、ネットワーク化することをグローバル展開の基本方針としております。

当該方針に基づいて、コマース事業については、韓国連結子会社によるモバイルアクセサリーブランドの取得や、米国連結子会社においては現地ECの拡大だけでなく、卸販売先の開拓等にも注力しております。一方、プラットフォーム事業については、韓国連結子会社において現地版のネクストエンジンをリリースいたしました。その他の国・地域については、エンジニアの確保やローカライズの可能性を探るなど様々な課題に対処する必要があります。引き続き、コマース事業、プラットフォーム事業ともグローバル展開を加速させてまいります。

## 二. コンプライアンス体制の維持向上

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものと考えております。当社グループでは、コンプライアンスマニュアルの制定、コンプライアンス担当役員の選任、法務部門の設置等、コンプライアンスを徹底する体制の強化を実施しておりますが、お客様からの信頼性向上のため、今後も社内教育を通してコンプライアンス体制の維持向上を図っていく方針であります。

ホ. 新たな収益の柱を育てる取組みの強化

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、既存の事業に加え新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。新たな収益の柱を育てる観点を重視し、既存事業とのシナジーを前提に、連結子会社に新規事業開発機能を持たせ、より現業に近い位置で新規事業に取り組むことで、今後新規事業開発の実効性を確保してまいります。

ヘ. 新たなビジネスモデルへの進化

従前のコマース事業とプラットフォーム事業のシナジーを活かした成長戦略だけでは、変化の激しいEC市場において持続可能な成長性を維持することは、今後困難になるものと認識しております。

そのため当社グループは、全事業でデータセントリックなストック型ビジネスモデルへの進化を企図して、中期経営計画「Hamee Infinity Strategy」を策定いたしました。その具体的な取組みとして「Hamic BEAR」や「レコメンドメール自動配信アプリ」等のプロダクト及びサービスをリリースいたしました。今後も中期経営計画の達成を実現するために、様々な商品、サービスの研究開発に注力してまいります。

(注) UI (User Interface) とは、利用者が対象を操作するために接する部分であり、マウスやキーボード、ディスプレイといった機械的な要素、どのように操作するかという手順、画面に表示されるメニューやアイコン、ウインドウといった視覚的要素、警告音や文字の読み上げといった聴覚的要素などを指す。

② コマース事業

イ. 適正な在庫水準の維持

当社グループは、他社商品との差別化やブランド力の向上を図るため、自社企画商品の開発に注力しております。しかしながら、当該商品群は仕入商品に比べ、発注ロットが大きくなるため、自社企画商品の販売比率が増加するに伴い、在庫が増加する傾向が見られます。また、製造工場は中国及び韓国に多く所在しており、春節時には工場が休業となることから、事前に在庫を積み増す等の対応が必要となるため、時期によって在庫水準が大きく変動いたします。

インターネット通信販売と卸販売という二つの販売チャネルを有することで、在庫リスクを回避しつつ自社企画商品の開発を行うことができるという、当社グループの強みを活かしながら、引き続き市場のニーズを見極めつつ、当社ブランディングを強く意識した商品ラインナップへの絞り込みを行う等の施策により、適正な在庫水準を維持する方針であります。

## ロ. 商品市場投入スピードの向上

コマース事業が属するモバイルアクセサリ業界においては、流行の変化に伴って商品のライフサイクルが短くなる傾向にあるため、「iFace」のような長期間に渡って人気を博している商品の訴求力を維持向上させる取組みと同時に、常に新しい商品を市場に投入し続けていく必要があります。市場に存在しないような自社企画商品をいち早く投入するため、商品開発体制を強化すると同時に、協力工場や仕入先企業と緊密な連携を取り、変化するニーズにスピーディに対応してまいります。

## ハ. 更なる業務のIT化

コマース事業においては、売上の増加に伴って業務負担がより大きく増加します。一つ一つの業務の効率化を図るため、当社はネクストエンジンの活用によって業務のIT化を図っておりますが、コマース事業のニーズをネクストエンジンに反映できる環境にあるという、自社開発の強みを活かして今後一層の業務の自動化を進め、業務負担及びコストの削減を実現してまいります。

## ③ プラットフォーム事業

### イ. 総契約社数の更なる拡大に向けた体制の整備

当社グループは、早期にネクストエンジン総契約社数5,000社を達成することを目標として、以下の取組みを推進してまいりました。

- ・無料インバウンド強化のためのプロモーション活動
- ・サポート体制の充実化と代理店の活用による契約率の向上
- ・高機能化と二律背反の関係にあった初期設定の煩雑さを軽減
- ・スムーズなデータ連携とEC事業者の作業時間短縮化
- ・APIを豊富に開発することで他社サービスとの連携幅を更に拡大

これらの取組みの成果により、第21期においては契約社数の純増数が527社と、過去最高の実績を残すことができましたが、新規顧客の増加に伴い、自社リソース（サポート人員）におけるコールセンター業務の比重が高まっております。

顧客満足度に直結するサポート品質の維持向上と、収益確保に直結する新規契約獲得に向けた自社リソースの活用という、二つの要素を両立させることが喫緊の課題となったことから、当社グループはプラットフォーム事業におけるコールセンター業務をアウトソーシングする方針といたしました。早期にコールセンター業務のアウトソーシングを実現することで、顧客満足度を維持しつつ、自社リソースを事業成長に有効活用できる体制を整備してまいります。

#### ロ. ネクストエンジンの解約の抑制

ネクストエンジンの契約後、運営するE C店舗が成長軌道に乗らず解約するケースや、運用方法を十分に習得できずに解約していくユーザー企業が一定数存在いたします。

前者については、連結子会社Hameeコンサルティング株式会社によるE C事業者向けフロントオフィス支援サービスを活用し、ユーザー企業の成長を支援することで、後者については、サポート部門の人員増強による導入時のフォロー体制の充実化や、初期設定を簡便にするツールの開発等の諸施策を実施することで、解約数の抑制に努めております。今後につきましても、一層の解約率減少を目的として、ネクストエンジンのUIを改善し、マニュアルやサポートに頼ることなく誰でも簡単に初期設定が可能となるような仕組みを整備してまいります。

#### ④ その他

##### イ. IoT分野進出への取組み

コマース事業におけるものづくりに関するノウハウと、プラットフォーム事業におけるIT技術の二つのノウハウを活用し、IoT分野への進出を企図し第一弾のプロダクトとして「Hamic BEAR」をリリースいたしました。データセントリックなストック型ビジネスモデルへの転換と、新市場の開拓を実現するために、積極的な研究開発を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2019年4月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社6社、関連会社2社の合計9社で構成されており、世界的にも成長が続いているEC市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長してまいりました。自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Vision「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げております。

主要な事業は、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーの商品企画・開発、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店当への卸販売を行う「コマース事業」と、EC事業者向けクラウド型（SaaS）業務マネジメントプラットフォームの開発・提供を行う「プラットフォーム事業」で、両事業のシナジーを最大限に活かしながら展開しております。それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

### ① コマース事業

当事業においては、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーを主とした雑貨等の商品企画・開発、仕入を行い、それら商品につき、主に一般消費者へのインターネット通信販売並びに大手雑貨量販店、大手家電量販店等への卸販売を行っております。なお、当事業は国内だけでなく、韓国、米国、中国等の連結子会社を通じてインターネット通信販売及び小売り事業者向けの卸販売を行っており、インターネット通信販売においては自社サイトの運営だけでなく、国内及び海外の有力ECショッピングモール等へ出店しております。

### ② プラットフォーム事業

当事業においては、自社サイトやECショッピングモール等でインターネット通販を展開するEC事業者向けに、ネットショップ運営に係る日々の業務を可能な限り自動化すると同時に、モール横断型で複数店舗の受注処理や在庫状況を一元管理できるクラウド型（SaaS）業務マネジメントプラットフォーム「ネクストエンジン」を開発・提供しております。



このサービスは、「① コマース事業」にて記載した当社自身によるE C商品販売事業のために開発したシステムを社外に提供したものであり、現在においても当社コマース事業を支える基幹システムとして活用し、同事業からのフィードバックを踏まえながら継続的な改良を行っております。

また、連結子会社Hameeコンサルティング株式会社において、E C事業者向け販売支援コンサルティングを提供しております。

③ その他

コマース事業、プラットフォーム事業のいずれにも明確に分類できない新たなサービスに係るものであり、「Hamic BEAR」「ふるさと納税事業受託支援サービス」など、IoT関連サービスや、ネクストエンジンのメイン機能に紐づかないE C事業者向けのサービス等が含まれます。

(6) 主要な営業所 (2019年4月30日現在)

① 当社

|   |   |                                   |
|---|---|-----------------------------------|
| 本 | 社 | 神奈川県小田原市                          |
| 営 | 業 | 東京営業所 (東京都港区)<br>大阪営業所 (大阪府大阪市北区) |

② 子会社

|                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| Hamee Korea Co., Ltd.        | 本社 (韓国 ソウル市)     |
| Hamee US, Corp.              | 本社 (米国 カリフォルニア州) |
| Hamee Taiwan, Corp.          | 本社 (台湾 台北市)      |
| Hamee Shanghai Trade Co.,Ltd | 本社 (中国 上海市)      |
| Hamee India Pvt. Ltd.        | 本社 (インド グルガオン州)  |
| Hameeコンサルティング株式会社            | 本社 (東京都渋谷区)      |

## (7) 使用人の状況 (2019年4月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| コマース事業     | 136 (25) 名 | 10名減 (4名減)  |
| プラットフォーム事業 | 105 (4)    | 4名減 (3名減)   |
| その他        | 15 (-)     | 15名増 (-名)   |
| 全社 (共通)    | 53 (7)     | 23名増 (3名増)  |
| 合計         | 309 (36)   | 24名増 (4名減)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門の使用人数であります。
3. 当連結会計年度より事業区分に「その他」を追加しており、コマース事業、プラットフォーム事業から使用人の異動を行っております。
4. 全社（共通）の大幅な増加は、前連結会計年度までコマース事業に区分していたデザイン部を管理部門へ編入したことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 200 (19) 名 | 12名増 (5名減) | 34.2歳 | 4.8年   |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年4月30日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 203,290千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 145,500   |
| 株式会社三井住友銀行  | 122,541   |
| 株式会社横浜銀行    | 29,100    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年4月30日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 48,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,087,600株 |
| ③ 株主数      | 4,664名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|------------|---------|
| A O I 株 式 会 社                                             | 5,312,000株 | 33.35%  |
| 樋 口 敦 士                                                   | 3,604,500  | 22.63   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信 託)                               | 511,000    | 3.21    |
| 北 村 和 順                                                   | 470,000    | 2.95    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                             | 369,200    | 2.32    |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000                | 233,600    | 1.47    |
| H a m e e 従 業 員 持 株 会                                     | 201,400    | 1.26    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)                             | 161,300    | 1.01    |
| Monex Boom Securities (H. K.)<br>Limited-Clients' Account | 160,000    | 1.00    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)                | 133,304    | 0.84    |

(注) 当社は自己株式159,875株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第4回新株予約権                                   | 第5回新株予約権                                       |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2014年4月22日                                 | 2016年7月28日                                     |
| 新株予約権の数                |                   | 109個                                       | 126,000個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 174,400株<br>(新株予約権1個につき1,600株)        | 普通株式 252,000株<br>(新株予約権1個につき2株)                |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 130,000円<br>(1株当たり 82円)         | 新株予約権1個当たり 2,300円<br>(1株当たり 1,150円)            |
| 権利行使期間                 |                   | 2016年5月9日から<br>2024年4月21日まで                | 2018年7月29日から<br>2026年7月27日まで                   |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1.                                     | (注) 1.                                         |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 15個<br>目的となる株式数 24,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 24,000個<br>目的となる株式数 48,000株<br>保有者数 3名 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則又は同等の規定の定義による。）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者又は子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
  - ハ. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。
2. 当社は、2014年11月18日開催の取締役会決議により、2014年12月11日付で普通株式1株につき200株、2016年1月19日開催の取締役会決議により、2016年3月1日付で普通株式1株につき4株、2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年4月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 樋 口 敦 士   |                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 水 島 育 大   | 事業企画部 マネージャー                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 鈴 木 淳 也   | データマイニング部 マネージャー<br>開発部 マネージャー                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 光 野 聖 史   | Hamee Korea Co., Ltd. 代表取締役社長<br>Hamee US, Corp. 代表取締役社長                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 齊 藤 修 一   | みらい創造部、経営企画部、経理・財務部、IS戦略部、法務部、デザイン部 担当                                                                                                                                                               |
| 取 締 役     | 八 木 啓 太   | ビーサイズ株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 高 木 友 博   |                                                                                                                                                                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 関 野 い づ み |                                                                                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 金 島 秀 人   | 株式会社アストロバイオファーマ 代表取締役                                                                                                                                                                                |
| 監 査 役     | 本 行 隆 之   | シロウマサイエンス株式会社 社外取締役<br>のぞみ監査法人 代表社員<br>大江戸温泉リゾート投資法人 監督役員<br>株式会社Stand by C京都 代表取締役<br>株式会社ライトアップ 社外監査役<br>株式会社NHKビジネスクリエイト 社外監査役<br>株式会社みらいワークス 社外監査役<br>株式会社NHKアート 社外監査役<br>株式会社インキュリオン・グループ 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役八木啓太氏及び取締役高木友博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役関野いづみ氏及び監査役金島秀人氏並びに監査役本行隆之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役本行隆之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役本行隆之氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役八木啓太氏及び取締役高木友博氏並びに常勤監査役関野いづみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年4月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位  | 氏 名   | 担 当                                                                                        |
|------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執行役員 | 北村 和順 | 社長室 室長                                                                                     |
| 執行役員 | 富山 幸弘 | 経営企画部 マネージャー                                                                               |
| 執行役員 | 比護 則良 | プラットフォーム事業部 事業部長<br>プラットフォーム事業推進部 マネージャー<br>カスタマーサクセスマネジメント部 マネージャー<br>アカウントマネジメント部 マネージャー |
| 執行役員 | 宮口 拓也 | デザイン部 マネージャー                                                                               |
| 執行役員 | 豊田 佳生 | みらい創造部 マネージャー                                                                              |
| 執行役員 | 北村 京  | 法務部 マネージャー                                                                                 |

② 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び<br>重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|-------------------------|
| 齊 藤 修 一 | 2018年7月26日 | 任期満了 | 常勤監査役                   |

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 94,852千円<br>(6,360) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4)  | 13,762<br>(13,762)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(6) | 108,615<br>(20,122) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年11月7日開催の臨時株主総会において、年額130,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年3月11日開催の臨時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役3,774千円）を含んでおります。
4. 齊藤修一氏は、第20回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役八木啓太氏は、ビーサイズ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役金島秀人氏は、株式会社アストロバイオファーマの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本行隆之氏は、株式会社Stand by C京都の代表取締役、シロウマサイエンス株式会社の社外取締役、株式会社ライトアップ及び株式会社NHKビジネスクリエイト、株式会社みらいワークス、株式会社NHKアート並びに株式会社インキュリオンの社外監査役、のぞみ監査法人の代表社員、大江戸温泉リート投資法人の監督役員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                     |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 八 木 啓 太   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。企業経営者としての経験と幅広い知見、デザインエンジニアとしての独創的な感性を有しており、その経験や知見、感性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。                 |
| 取締役 高 木 友 博   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。大学教授としての経験と幅広い知見、情報処理分野における研究者としての高い専門性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。                                |
| 監査役 関 野 い づ み | 社外監査役就任後に開催された取締役会12回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。監査法人及び事業会社において長年に渡り経理・会計・監査実務に携わって得た豊富な経験と知見に基づいて、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主導的な立場で適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 金 島 秀 人   | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。米国におけるベンチャー企業の経営者としての豊富な経験により、グローバルな見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                    |
| 監査役 本 行 隆 之   | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                            |

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 当社グループにおける取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- イ. 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ロ. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ハ. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ニ. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、法務部を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反またはその恐れのある事実の早期発見に努める。
- ホ. 取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を法務部と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定の上、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

### ② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- イ. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。

- ロ. リスクマネジメントに関して、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
  - ハ. リスクマネジメントを行うため、法務部が発生事案についてリスク分類を行い、執行役員会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。
- ③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。
- イ. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
  - ロ. 当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。
  - ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。
- ④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。
- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
  - ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。
- ロ. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
- ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
- ニ. プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。
- ホ. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。
- ロ. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。
- イ. 当社グループの取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
- (i) 執行役員会議で報告された事項
  - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
  - (iii) 月次決算報告
  - (iv) 内部監査の状況
  - (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
  - (vi) 内外通報窓口への通報状況
  - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ロ. 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
- ハ. 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ニ. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ホ. 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 社員就業規則等において、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定めております。
  - ロ. コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に対して定期的に内容の周知を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
  - ハ. コンプライアンス担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行っております。
  - ニ. 社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、適切に運用しております。
  - ホ. 取引開始時のチェック体制によって、反社会的勢力との取引を水際で防止するよう努めております。また、反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。
- ② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理規程を策定し運用しております。
  - ロ. リスク管理担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を行っております。
  - ハ. リスクの分類とリスク種類別の管理を行っております。

- ③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 組織管理規程及び職務権限規程を策定し、適切に運営しております。
  - ロ. 取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。
  - ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行っております。
- ④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。
  - ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ内連絡ツールにより、常時連絡がとれる体制としております。
  - ロ. 管理部門よりグループ会社の代表者に対し、社員教育の徹底を指導しております。
  - ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備しております。
  - ニ. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備の一環としてプライバシーマークを取得しております。
  - ホ. 月次の執行役員会議にて、財務状況等の報告を行っております。
  - ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施しております。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置することとしております。
  - ロ. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定いたします。

- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 定期的もしくは適宜取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告しております。
- (i) 執行役員会議で報告された事項
  - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
  - (iii) 月次決算報告
  - (iv) 内部監査の状況
  - (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
  - (vi) 内外通報窓口への通報状況
  - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ロ. 当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないよう注意徹底しております。
- ハ. 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施しております。
- 二. 監査役は取締役会のほか、執行役員会議等の重要な会議に出席しております。
- ホ. 利用した実績はありませんが、監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることを認めております。
- ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、社員と同様に稟議申請の決裁をもって支払に依っております。

## 連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,373,671</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,381,834</b> |
| 現金及び預金          | 1,660,313        | 買掛金            | 207,738          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,283,232        | 短期借入金          | 300,000          |
| 商 品             | 1,032,246        | 1年内返済予定の長期借入金  | 60,506           |
| 貯 蔵 品           | 191              | 未 払 金          | 334,664          |
| そ の 他           | 419,149          | 未 払 費 用        | 172,300          |
| 貸倒引当金           | △21,460          | 未払法人税等         | 187,296          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,387,127</b> | 賞与引当金          | 77,265           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>276,651</b>   | 返品調整引当金        | 6,807            |
| 建物及び構築物         | 164,182          | ポイント引当金        | 841              |
| 工具、器具及び備品       | 110,409          | そ の 他          | 34,415           |
| 建設仮勘定           | 2,058            | <b>固定負債</b>    | <b>190,394</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>716,085</b>   | 長期借入金          | 139,925          |
| の れ ん           | 358,755          | 退職給付に係る負債      | 7,042            |
| ソフトウェア          | 246,232          | そ の 他          | 43,427           |
| 商 標 権           | 16,372           | <b>負債合計</b>    | <b>1,572,229</b> |
| 技術資産            | 7,758            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 顧客関連資産          | 86,936           | <b>株主資本</b>    | <b>4,068,219</b> |
| そ の 他           | 28               | 資 本 金          | 535,803          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>394,390</b>   | 資 本 剰 余 金      | 455,803          |
| 投資有価証券          | 177              | 利 益 剰 余 金      | 3,202,658        |
| 関係会社株式          | 30,119           | 自 己 株 式        | △126,046         |
| 保険積立金           | 36,114           | その他の包括利益累計額    | △20,544          |
| 繰延税金資産          | 219,847          | 為替換算調整勘定       | △20,544          |
| そ の 他           | 108,130          | <b>新株予約権</b>   | <b>140,896</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,760,799</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>4,188,570</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,760,799</b> |



**連結損益計算書**  
(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |    | 金 額     |            |
|-----------------|----|---------|------------|
| 売上              | 高価 |         | 10,302,812 |
| 売上              | 原価 |         | 5,055,599  |
| 売上              | 総利 |         | 5,247,213  |
| 返品調整引当金戻入       | 益  |         | 3,615      |
| 返品調整引当金繰入       | 額  |         | 6,807      |
| 差引売上総利          | 益  |         | 5,244,022  |
| 販売費及び一般管理費      |    |         | 4,080,378  |
| 営業外収益           |    |         | 1,163,643  |
| 受取利息            |    | 1,027   |            |
| 持分法による投資利益      |    | 7,864   |            |
| 受取補償            |    | 5,161   |            |
| 為替差益            |    | 13,358  |            |
| その他             |    | 3,455   | 30,867     |
| 営業外費用           |    |         |            |
| 支払利息            |    | 2,078   |            |
| 売上割引            |    | 3,713   |            |
| 支払保証料           |    | 6,826   |            |
| その他             |    | 2,401   | 15,020     |
| 経常利益            |    |         | 1,179,490  |
| 特別利益            |    |         |            |
| 新株予約権戻入         | 益  | 6,290   | 6,290      |
| 特別損失            |    |         |            |
| 減損              | 損失 | 6,308   |            |
| 固定資産除却          | 損失 | 146     | 6,454      |
| 税金等調整前当期純利益     |    |         | 1,179,325  |
| 法人税、住民税及び事業税    |    | 390,888 |            |
| 法人税等調整額         |    | △32,941 | 357,946    |
| 当期純利益           |    |         | 821,379    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    |         | 821,379    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 2018年5月1日残高                    | 533,442 | 453,442 | 2,472,446 | △261     | 3,459,069 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |           |          |           |
| 新株の発行                          | 2,361   | 2,361   | -         | -        | 4,722     |
| 剰余金の配当                         | -       | -       | △88,293   | -        | △88,293   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                | -       | -       | 821,379   | -        | 821,379   |
| 自己株式の取得                        | -       | -       | -         | △125,785 | △125,785  |
| 持分法の適用範囲の変動                    | -       | -       | △2,873    | -        | △2,873    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) | -       | -       | -         | -        | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 2,361   | 2,361   | 730,212   | △125,785 | 609,149   |
| 2019年4月30日残高                   | 535,803 | 455,803 | 3,202,658 | △126,046 | 4,068,219 |

|                                | その他の包括利益累計額          |                                 | 新株予約権   | 純資産合計     |
|--------------------------------|----------------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                                | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 2018年5月1日残高                    | 7,918                | 7,918                           | 129,888 | 3,596,876 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                      |                                 |         |           |
| 新株の発行                          | -                    | -                               | -       | 4,722     |
| 剰余金の配当                         | -                    | -                               | -       | △88,293   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                | -                    | -                               | -       | 821,379   |
| 自己株式の取得                        | -                    | -                               | -       | △125,785  |
| 持分法の適用範囲の変動                    | -                    | -                               | -       | △2,873    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) | △28,463              | △28,463                         | 11,007  | △17,455   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △28,463              | △28,463                         | 11,007  | 591,694   |
| 2019年4月30日残高                   | △20,544              | △20,544                         | 140,896 | 4,188,570 |

# 貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,028,680</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,296,882</b> |
| 現金及び預金          | 731,996          | 買掛金            | 314,464          |
| 売掛金             | 1,210,478        | 短期借入金          | 300,000          |
| 商品              | 582,834          | 1年内返済予定の長期借入金  | 60,506           |
| 貯蔵品             | 191              | 未払金            | 256,859          |
| 前渡金             | 106,565          | 未払費用           | 129,866          |
| 前払費用            | 52,378           | 未払法人税等         | 103,211          |
| 未収収益            | 1,785            | 未払消費税          | 19,926           |
| 関係会社短期貸付金       | 229,313          | 前受金            | 5,161            |
| その他             | 124,953          | 預り金            | 21,931           |
| 貸倒引当金           | △11,817          | 賞与引当金          | 77,265           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,515,690</b> | 返品調整引当金        | 6,807            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>185,490</b>   | ポイント引当金        | 841              |
| 建築物             | 152,978          | その他            | 41               |
| 構築物             | 50               | <b>固定負債</b>    | <b>142,471</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 32,462           | 長期借入金          | 139,925          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>255,773</b>   | その他            | 2,546            |
| のれん             | 15,225           | <b>負債合計</b>    | <b>1,439,354</b> |
| ソフトウェア          | 240,519          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他             | 28               | <b>株主資本</b>    | <b>2,964,120</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,074,426</b> | 資本金            | 535,803          |
| 投資有価証券          | 177              | 資本剰余金          | 455,803          |
| 関係会社株式          | 547,358          | 資本準備金          | 455,803          |
| 関係会社長期貸付金       | 253,423          | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,098,560</b> |
| 繰延税金資産          | 191,511          | 利益準備金          | 2,500            |
| その他             | 82,512           | その他利益剰余金       | 2,096,060        |
| 貸倒引当金           | △557             | 繰越利益剰余金        | 2,096,060        |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,544,370</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△126,046</b>  |
|                 |                  | 新株予約権          | 140,896          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,105,016</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,544,370</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**損益計算書**  
(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 8,836,784 |
| 売上原価         | 5,179,342 |
| 売上総利益        | 3,657,442 |
| 返品調整引当金戻入額   | 3,615     |
| 返品調整引当金繰入額   | 6,807     |
| 差引売上総利益      | 3,654,250 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,992,502 |
| 営業利益         | 661,748   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 10,211    |
| 受取補償金        | 3,025     |
| 為替差益         | 10,731    |
| その他          | 1,369     |
| 合計           | 25,337    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 2,065     |
| 売上割引         | 3,713     |
| 支払保証料        | 6,826     |
| その他          | 827       |
| 合計           | 13,432    |
| 経常利益         | 673,653   |
| 特別利益         |           |
| 新株予約権戻入益     | 6,290     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 144       |
| 関係会社株式評価損    | 46,650    |
| 合計           | 46,794    |
| 税引前当期純利益     | 633,148   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 246,446   |
| 法人税等調整額      | △37,698   |
| 当期純利益        | 424,400   |

## 株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から  
2019年4月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                                    |              |          | 株主資本計     |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|----------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              | 自 己 株 式  |           |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
| 2018年5月1日残高                 | 533,442 | 453,442   | 453,442      | 2,500     | 1,759,953                          | 1,762,453    | △261     | 2,749,077 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |                                    |              |          |           |
| 新株の発行                       | 2,361   | 2,361     | 2,361        | -         | -                                  | -            | -        | 4,722     |
| 剰余金の配当                      | -       | -         | -            | -         | △88,293                            | △88,293      | -        | △88,293   |
| 当期純利益                       | -       | -         | -            | -         | 424,400                            | 424,400      | -        | 424,400   |
| 自己株式の取得                     | -       | -         | -            | -         | -                                  | -            | △125,785 | △125,785  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | -       | -         | -            | -         | -                                  | -            | -        | -         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,361   | 2,361     | 2,361        | -         | 336,106                            | 336,106      | △125,785 | 215,043   |
| 2019年4月30日残高                | 535,803 | 455,803   | 455,803      | 2,500     | 2,096,060                          | 2,098,560    | △126,046 | 2,964,120 |

|                             | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 2018年5月1日残高                 | 129,888 | 2,878,965 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |
| 新株の発行                       | -       | 4,722     |
| 剰余金の配当                      | -       | △88,293   |
| 当期純利益                       | -       | 424,400   |
| 自己株式の取得                     | -       | △125,785  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 11,007  | 11,007    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 11,007  | 226,051   |
| 2019年4月30日残高                | 140,896 | 3,105,016 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

H a m e e 株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 栞 野 正 成 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H a m e e 株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

H a m e e 株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 栞 野 正 成 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H a m e e 株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役全員が協議して監査した結果、全員の意見が一致したので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月24日

H a m e e 株式会社 監査役会  
 常勤監査役 関野 いづみ ㊟  
 (社外監査役)  
 社外監査役 金島 秀人 ㊟  
 社外監査役 本行 隆之 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金6.5円 総額は 103,530,213円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年7月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 変更の理由
  - ①法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。
  - ②すべての監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第43条（監査役の実任免除）に所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線は変更部分を示します）。

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の選任)</p> <p>第34条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>② 監査役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>                      | <p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の選任)</p> <p>第34条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>② 監査役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>③ <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> |
| <p>(監査役の任期)</p> <p>第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>                                                                                               | <p>(監査役の任期)</p> <p>第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。<u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、その前任者の残存期間と同一とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>                                                                                                                                                                                |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第43条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第43条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める額とする。</p>                                                                                                                            |

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                             | 所有する当社の株式数   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------|
| きたむら かずより<br>北村 和順<br>(1977年2月15日)                                                                                                                                                   | 2000年6月 当社入社<br>2002年6月 取締役<br>2013年7月 執行役員 社長室室長(現任) | 470,000<br>株 |
| <b>【補欠の監査役候補者とした理由】</b><br>同氏は入社以来様々な職務を経験し、業務に精通していることから、現在は執行役員としてグループ内の内部監査を担当しております。同氏の豊富な経験・知見を取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保への貢献が期待できるため、補欠の監査役候補者といたしました。 |                                                       |              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北村和順氏が監査役に就任される場合には、第2号議案の承認可決を条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社監査役の報酬額は、2013年3月11日開催の臨時株主総会において、年額15百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、監査役の報酬等を「年額25百万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名であります。

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年11月7日開催の臨時株主総会において、年額130百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいて今日に至っております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するものとし、上記の報酬枠とは別枠として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に對して支給する金銭報酬の総額は年額10百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）であります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、本制度により対象取締役に對して発行又は処分される普通株式の総数は年9,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、これによる普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により退任又は退職等した場合又は死亡により退任又は退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限がされていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

(ご参考)

当社は、本総会において本制度の導入についてご承認いただいた場合には、当社執行役員及び当社子会社の取締役に対しても上記と同内容の本制度を導入する予定であります。

以 上







# 株式情報

|            |                                                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上場市場       | 東京証券取引所 市場第一部                                                                                        |
| 証券コード      | 3134                                                                                                 |
| 事業年度       | 5月1日から4月30日まで                                                                                        |
| 定時株主総会     | 事業年度終了後3ヶ月以内                                                                                         |
| 株主確定基準日    | 4月30日                                                                                                |
| 剰余金の配当の基準日 | 期末配当 4月30日、中間配当 10月31日                                                                               |
| 株式の売買単位    | 100株                                                                                                 |
| 公告掲載方法     | 電子公告により行います。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を<br>することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。                     |
| 株主名簿管理人    | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                        |
| 同事務取扱場所    | 東京都府中市日鋼町1-1<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                  |
| 連絡先・郵便物送付先 | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話 0120-232-711(フリーダイヤル)                           |
| 同取次所       | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店                                                                                  |
| 各種事務手続き    | 詳しくは、こちらのページにてご確認下さい。<br><a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a> |

# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県小田原市城内8番10号

報徳二宮神社 報徳会館

電話 0465-23-3246



交通 JR線、小田急線：小田原駅東口より徒歩15分・タクシー3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分

小田原厚木道路荻窪ICより車で5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。